

こども計画の策定に向けて

【概要版】

1. 計画の趣旨

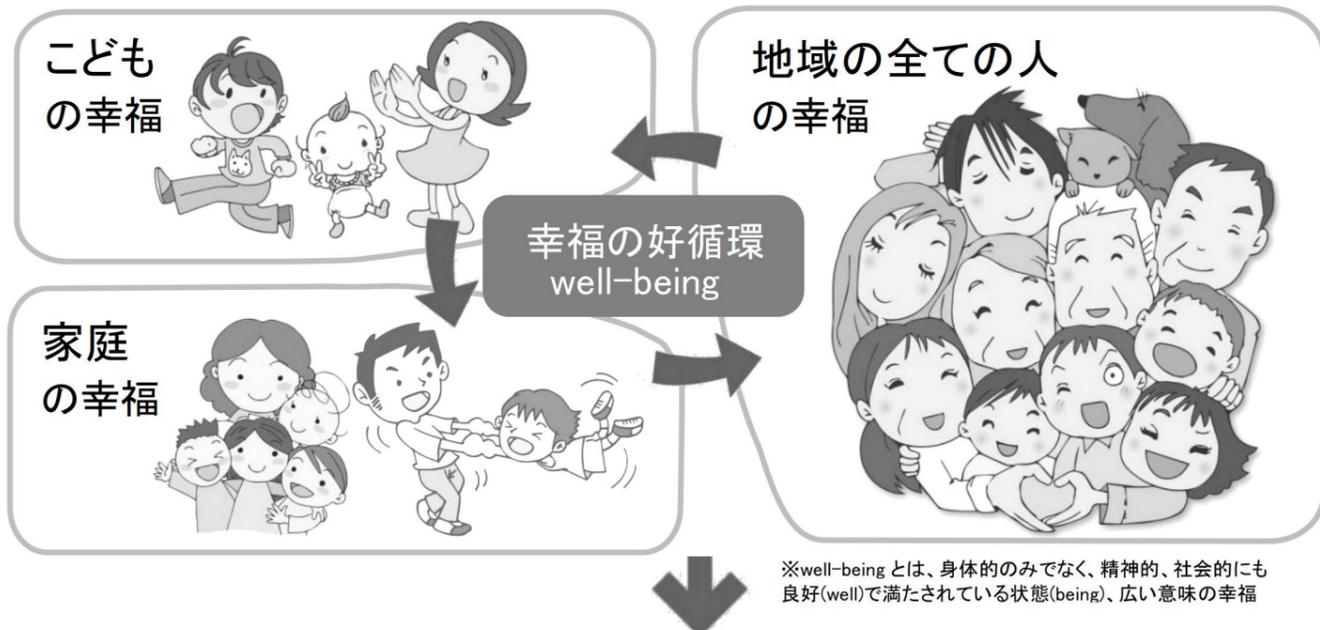
市では、平成17年度より20年にわたり「子どもにやさしいまちづくり計画」に基づき、子育て支援や相談体制の充実に取り組んできた。

人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化や子育ての孤立化など厳しい社会情勢や人々の価値観が変化するなか、より複雑で重層的な課題への対応が求められている。

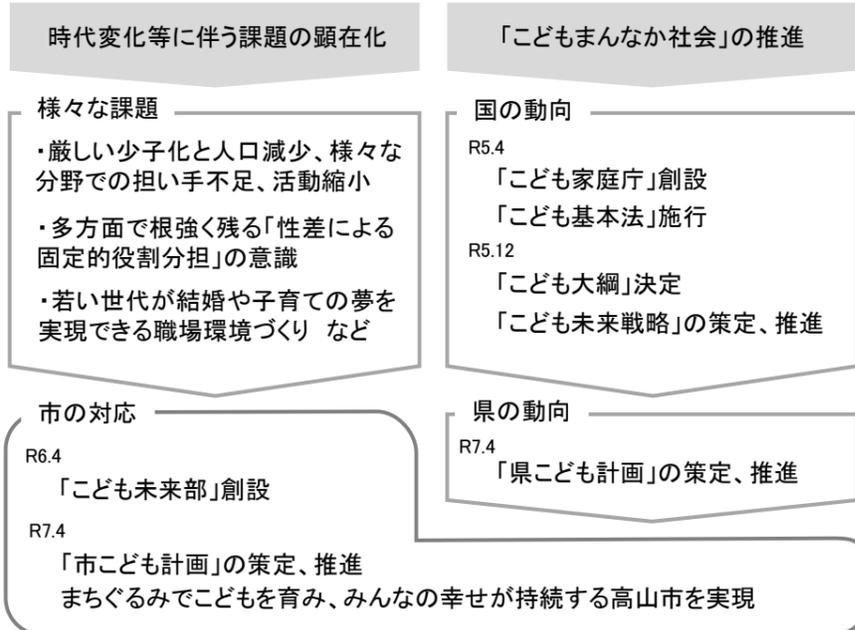
これらの環境変化に適切に対応するとともに、子どもや若者をまちづくりの中心に捉えた取組みを総合的に推進し、まちに暮らす全ての人の幸福や将来の希望につながることを目指し、新たな「こども計画」を策定する。

2. 目指す姿

子どもや若者に関する取組みを地域社会のまんなかに据え、まちぐるみで笑顔の子どもを育てることにより、家庭の幸福、やがてはまちに暮らす全ての人の幸福へとつなげ、未来が明るく広がるような、まちを挙げた取組みを進める。



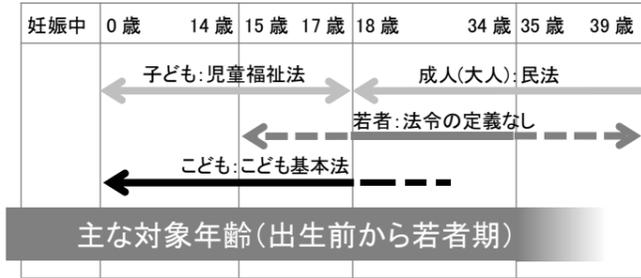
計画名称 高山市こども未来計画
基本目標 笑顔あふれる子どもを育み 未来につなぐ



3. 計画の対象

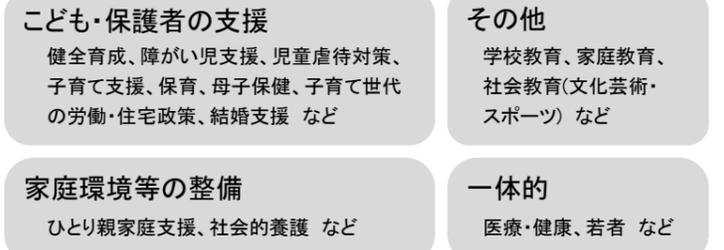
○対象年齢

こどもは「心身の発達過程にある者」とされ、18歳などの年齢により切れ目なくサポートできるようになる。



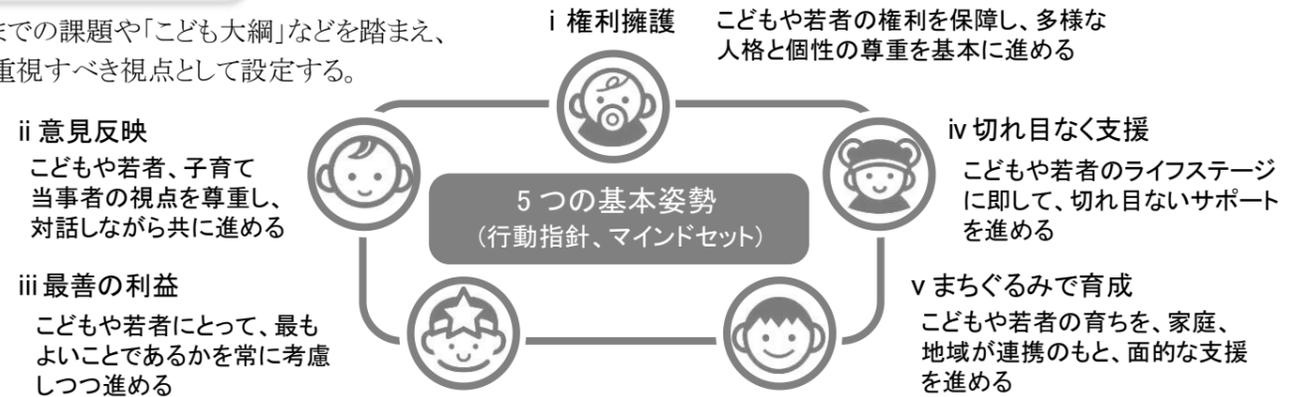
○対象範囲

こども施策は「こども・保護者の支援、家庭環境等の整備、その他施策、一体的に講ずる施策」とされ、非常に広範となる。



4. 基本姿勢

これまでの課題や「こども大綱」などを踏まえ、5つの重視すべき視点として設定する。



5. 取組みの柱

全体を対象とした取組み①②、個に応じた取組み③を縦軸に置き、共通した取組み④⑤⑥を横軸にクロスする。



6. 計画の推進

計画期間は、令和7年度から令和11年度の5年間とする。

外部有識者等の「委員会」を構成し、毎年度、主要な取組みや目標値の推移などを把握し、フォローアップする。

7. 主な取り組みの方向性

◎新規、○拡充

※複数の区分に該当するものもあるが、より関わりの大きい方へ記載するのみとし、再掲はしない。
※現時点での案のため、こども計画への掲載や計画期間中の実施を確約するものではない。



1. こども家庭の「心身の健康」の推進

(1) こどもの心と身体を健全に育む環境整備の推進

① 魅力的なこどもの遊び場の創出と活用の推進

- 屋内外の「こどもの遊び場」の魅力向上のための施設整備と活用促進
- 公園やまちかどスポットの再整備によるこどもの遊び場や憩いの場の充実
- 世代に応じた木育・森林環境教育の推進

② こどものライフステージに応じた居場所づくりの推進

- 官民連携による「こどもの居場所」づくりの環境整備と利用促進
- こども食堂などの取り組みの活性化に向けた見直し
- ◎保護者の負担軽減などのための放課後児童クラブにおけるデジタル推進

(2) こどもと家庭の健康維持を図る伴走支援の推進

- 安心して出産などに臨めるような専門職や保護者同士の交流機会の充実
- 切れ目のない健診や支援による社会生活への不適応などの予防
- 保護者や支援者への発達段階に応じた適切な対応などを学ぶ場の提供
- こころの健康の保持増進のための相談体制の充実
- こどもの成長記録や各種サービスの利用のための母子手帳の電子化
- 市民サービス向上などのための母子保健情報のデジタル化

(3) こどもが適切に受診できる医療体制確保の推進

- ・高度医療機関や中核病院との連携による地域医療体制の安定的な維持
- ・医療を目指す学生への支援などによる医療人材の育成確保



4. こどもの「権利擁護」の周知啓発

- こどもの権利の市民全体への周知、理解促進



2. こども家庭への「豊かな日常」の提供

(1) 安心して生み育てられるこども家庭支援の提供

- ① 各種給付や負担軽減など経済的支援の提供
 - 子育てにかかる経済負担軽減のための各種給付や助成の充実
 - 親子の愛着形成の促進などきめ細かな子育て支援の充実
 - ◎居住地に関わらず、安全安心に妊娠出産できるような支援
 - ◎バランスや影響などを踏まえた「こども料金」のあり方の検討
- ② ニーズに応じたきめ細かな託児・支援サービスの提供
 - ファミリーサポート事業の課題改善と利用増加に繋がる総合的な見直し

(2) 家庭の就労や育ちを支える保育サービスの提供

- 令和8年度からの「こども誰でも通園制度」のスムーズな開始、運用
- 各種保育サービスの提供、必要となる人材の確保育成
- ◎少子化を踏まえた、保育・幼児教育施設の受皿のあり方の検討

(3) 学校や家庭、地域での豊かな学びや体験の提供

- デジタル化やグローバル化を生き抜く力を身に付ける学びの提供
- 不登校児童生徒に対する多様な支援
- 学校の適正規模を考慮した整備、適正配置の検討
- こどもの成長、親子の幸福度向上につながる体験や学習機会の充実

(4) 若者が夢や誇りを持ち活動できる環境等の提供

- ① 若者の地元愛が育まれ活動が活性化する支援等の提供
 - ・若者の交流や主体的な活動支援、地元就職と地域への定着の促進
- ② 若者の結婚や定住の後押しとなる様々な環境等の提供
 - ・デジタル推進などによる市内産業のイノベーションの誘発と生産性の向上
 - ・結婚のきっかけとなる出合いの機会創出、結婚新生活への支援
 - ・想いに寄り添った支援、情報発信、交流イベントなど移住定住の促進



5. こどもの「意見反映」と参画促進

- ◎こどもがまちづくりに参画する仕組みづくり



3. 「誰も取り残さない」こども家庭への支援

(1) 困難を抱えるこども家庭への切れ目のない支援

- ① こどもへの虐待防止、悩みや不安の解消に向けた支援
 - 切れ目のない支援の充実に向けたこども家庭相談システムの導入
 - ・ヤングケアラー支援のための高校生などに向けた周知啓発
- ② こどもの発達に向けた個に応じた適切な支援
 - ・学校や地域、関係団体などのサポートネットワークの整備
 - 課題整理と保護者の経済負担に配慮した通園等助成制度の見直し
- ③ 経済的に困窮するこどもや家庭に対する支援
 - 高校中退者などの社会的自立に向けたサポートの充実
 - 困窮家庭に対する様々な支援の検討
 - ・孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化、包括的で効果的な支援
 - ◎多くの機関が連携した重層的支援体制の構築
 - 市営住宅の適正配置による安定的な住環境の提供

(2) ひとり親家庭の自立促進に向けた積極的な支援

- 高校進学など節目に合わせたひとり親家庭に対する支援の検討
- ひとり親家庭の家事育児などのサポートの充実
- 離婚時の養育費などの取り決め促進のための支援の検討

(3) 多様性を有するこども家庭への温もりある支援

- ◎在住外国人の暮らしに必要な様々なサポートや事業者への支援
- 異なる文化を持つ人々が互いに安心して暮らすための環境づくり



6. 「官民連携」によるこども家庭の施策推進

- 戦略的な情報発信、相談や仲間づくりなど交流の促進
- 地域課題に取り組む様々な担い手による協働の促進